

第15章 情報公開・説明責任

1. 財政公開

・財政公開の状況とその内容・方法の適切性

【現状（評価）】

大学は、その社会的責任から財政に関わる情報を適切に公開し、説明責任を果たすことが求められている。このため、本学は従来から教職員・学生・父母・校友など大学関係者を中心に、大学の財政状況について理解を得られるよう広報紙を通じて積極的な財政公開を行ってきた。具体的には、教職員・父母・校友には「明治大学広報」、学生には「明治大学学園だより」（2006年度から「M-style」）に、予算については「予算編成方針」「予算の概要」「消費収支予算」「資金収支予算」を、決算については「消費収支計算書」「資金収支計算書」「貸借対照表」を掲載して、それぞれの主な内容について説明を行ってきた。

その後、2005年4月からは、私立学校法の一部改正に伴い、財務情報として、決算については「財産目録」「貸借対照表」「収支計算書」「事業報告書」及び「監事による監査報告書」の公開が義務付けられることになり、従来事務所に備え付けるだけになっていた財産目録等も閲覧に供することになった。本学は、これらに対応するため、財務部が開示対象書類を作成するとともに、事業報告書については関連部署と協働して作成し、備え付けている。事業報告書では、大学の特色や法人の概要、事業の概要を明示するとともに、財務の概要として計算書類だけでは理解しにくい財政内容を①資金収支決算の概要、②消費収支決算の概要、③主な資産負債の内容、④財務状況の指標比較と推移、⑤資金調達の状況、⑥今後の財政上の課題に分け、表やグラフを使用して説明している。

この他、2004年度からは上半期決算に伴う貸借対照表、資金収支計算書、消費収支計算書を作成して公開している。また、予算についても従来の計算書類等に加えて、事業計画書を作成して公開している。

これら財政に関わる情報の公開方法は、従来の広報紙に加えて、ホームページ上でも公開しており、2005年度から財政状況ホームページの内容を刷新し、トップページから直接アクセスできるようにするなどその利便性を高め、大学関係者以外の一般社会にも理解を得られるよう改善を図っている。

【改善方針】

今後もこの財務情報については、財政状況が全般的に理解できるよう、また、収入の使途、支出の効率化策をいかに図っているかをステークホルダーに判るよう、より一層の透明性を高めていく。

また、本学は学部ごとの財政運営はとっていないが、学部別の収支等を公開していくことも考慮すべきとの指摘もあり、さらに理解を得られるよう学校法人会計をできるだけ平易に説明するため、より一層表やグラフを使用して判りやすくするとともに、学生一人当たりの収支や学部別の収支などの掲載も視野に入れた工夫を凝らして改善を図っていく。

さらに、情報公開のための媒体（メディア）の種類をより増やし、様々なステークホルダーに向けて情報を開示していくことが必要である。

2. 自己点検・評価

・自己点検・評価結果の学内外への発信状況とその適切性

・外部評価結果の学内外への発信状況とその適切性

【現状】

「第14章 自己点検・評価」において記述しているとおり、本学の自己点検・評価の結果は全学的な活動として、2005年度までは教学自己点検・評価委員会及び法人自己点検・評価委員会がそれぞれ報告書としてまとめ、自己点検・評価基本委員会が基本委員会の見解を付して「明治大学自己点検・評価報告書」として公表してきた（ただし、法人報告書は学内資料として活用）。この報告書は学内の全ての部署等に配付するとともに、広報紙を通じて校友・父母・関係者等に報告書の発行を周知し、要望のあったものについては送付するなどの対応をしている。また、ホームページ上での公開についても検討してきたところである。

2005年度後期からは、2007年度認証評価機関への認証評価申請を視野に自己点検・評価活動を実施し、2006年4月からは学長を中心とした新たな自己点検・評価体制のもとで、学部等委員会の自己点検・評価結果に基づいた全学的な報告書を作成することになっている。この報告書及びこれに伴う大学基礎

データは、従来どおり発行するとともに、ホームページ上でも公開・発信することになっている。

自己点検・評価に伴う専任教員の研究業績については、従来からデータベース化を図っており、「専任教員の研究業績一覧表」（冊子）として作成・公開するとともに、2003年度からはホームページ上での公開を実施している。

外部評価については、全学的には1997年度に大学基準協会の相互評価を申請し認定を得ており、その結果は学内外に公表してきた。しかし、純然たる意味での外部評価、第三者評価は行われておらず、前述したとおり、2007年度に認証評価機関となった大学基準協会の大学評価（認証評価）を申請することになっている。

なお、理工学部は2006年3月に外部評価を実施し、7月末には報告書「我等に燃ゆる希望あり－2005年度自己点検・自己評価・外部評価－明治大学理工学部」を発行し、学内及び学外の研究機関・大学・企業に送付するなど報告書作成を速やかに実施し、迅速な対応を行った。

【改善方針】

認証評価機関による認証評価結果は、その都度学内外へ発信していくことになるが、認証評価は、2004年4月からの学校教育法の一部改正に伴い義務化されたものであり、今後は新たな外部評価・第三者評価も求められることになる。また、自己点検・評価活動は、その評価結果の公表のみではなく、学内外、特に学外からの評価を有効に活用し、これを改善・改革の方策に活かしていくことが求められる。従って、今後は外部評価・第三者評価システムと、その結果を活用するためのシステムを構築する必要がある。

さらに、自己点検・評価の結果である報告書は、判りやすい形式で作成する必要があり、その公表にあたっては全文を公表するとともに、受信者の視点を考慮して報告書を整理・要約しての公表等も考慮する必要がある。